

広島県告示第千百十号

広島市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十三年十二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

平成二十三年十二月一日から平成二十四年三月三十一日まで

三 作業地域

広島市安佐南区八木町及び広島市安佐北区可部町大字今井田の一部